

NEWS RELEASE



(総合企画グループ)

〒690-0842 松江市東本町二丁目 35 番地

TEL (0852) 24-1234 代表

平成 29 年 1 月 31 日

松江市との『一時滞在施設への帰宅困難者の受入に関する協定』の締結について

当行新本店ビルを「帰宅困難者一時受入施設」に指定（島根県で初の取組）

島根銀行（頭取 青山 泰之）では、平成 29 年 2 月 7 日に、松江市（市長 松浦 正敬）と「一時滞在施設への帰宅困難者の受入に関する協定」を締結することとなり、下記のとおり、協定締結式を開催しますので、お知らせいたします。

本協定の締結は、島根県では初めての取組であり、当行新本店ビルが、松江市の「帰宅困難者一時受入施設」に指定されることとなります。

当行では、本協定の締結により、松江市との連携を一層強化するとともに、安心・安全なまちづくりに資する取組を継続して進めてまいります。

記

（１）協定締結式の概要

日 時：平成 29 年 2 月 7 日（火） 10：00 ～

場 所：松江市役所 2 階応接室（松江市末次町 86 番地）

出席者：＜松江市＞ ＜当行＞

(敬称略)	市長	松浦 正敬	取締役頭取	青山 泰之
	防災安全部長	多久和 正司	常務取締役	朝山 克也
	防災安全部次長	角 清 司	総合企画グループ部長	長岡 一彦
	防災安全課長	小嶋 光徳		

式次第：①開式 ②あいさつ ③調印 ④閉式

（２）一時滞在施設の必要性

大規模災害時には、公共交通機関が麻痺するなど、観光客や通勤・通学者等、多くの帰宅困難者の発生が予想されます。その一方で、救命・救助活動、消火活動、緊急輸送活動等の応急活動を迅速・円滑に行う必要があり、帰宅困難者の一斉帰宅抑制を目的として、一時滞在施設を開設することが減災の観点からも重要とされています。

島根銀行 新本店ビルについて



名称	島根銀行本店ビル
住所	松江市朝日町 484 番地 19
建物	鉄骨造（一部鉄骨鉄筋コンクリート造） 中間階免震構造 地上 13 階（約 66m）、地下 1 階、塔屋 1 階

当行は、新本店ビルの営業を 2 月 13 日から開始いたします。平成 27 年 5 月に迎えた創業 100 周年記念事業として旧本店ビルを一新、「GREEN BANK しまぎん」をコンセプトにした

新本店ビルを、JR 松江駅に近い松江駅前支店の東隣に建設しました。

お客さまの利便性向上や業務の効率化はもちろんのこと、地元と共に歩むことを使命として、最先端の環境保護・省エネ設備を採用するとともに、もしもの時には地域の防災拠点としての機能を発揮できる設備も整えました。

また、地域の皆さまに愛され、親しまれるシンボルタワーとなるよう、集いの場所としてご活用いただけるオープンスペースも設けております。

<安心を提供する防災拠点に ～ふるさとの防災に貢献します～>

新本店ビルの大きな特徴の一つとして、災害時に電源などを自ら確保することで自立し、地域の防災拠点となる機能を持たせたことがあります。

地震や台風などの大きな自然災害で交通網が被害を受け、帰宅困難者等が出た場合は、1 階のオープンスペースと 3 階の大会議室を開放し、約 100 人を収容することができます。100 人がそのまま 3 日間を過ごせるだけの飲料水と食料品、毛布などの防災用品も常時蓄えています。

停電対策としては、自家発電機に加えて太陽光発電と蓄電システムも設置し、外部からの電力が得られない状況になっても電気の使用が可能です。停電の際には地域全体が暗闇に沈むことも予想されますが、そのような状況でも、地域に安心の明かりをともし続けます。

地震対策も重視し、5 種類の免震装置を用いた免震構造を採用しました。これにより、震度 6 強の地震が発生しても建物の構造に損傷を受けない備えとし、万一に備えて、より災害に強いビルを目指しました。

以 上

本件に関するお問い合わせ先
島根銀行 総合企画グループ
担当：原・島村 TEL(0852) 24 - 1239